

訪問看護職員養成講習会

1. 講習会の概要

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」（平成四年法律第八十六号）に基づき、愛知県の委託により平成4年度より開始している。平成29年度に日本訪問看護財団が作成した「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」に合わせて、平成30年度より訪問看護職員養成講習会のカリキュラムを改訂した。集合とeラーニングの2つのコースを実施していたが、令和7年度から社会情勢を踏まえてカリキュラムを見直し、eラーニングに集合での演習と実習を組み込んだ形式とした。

| | |
|---|---|
| <p>【研修名】 訪問看護職員養成講習会</p> | <p>【講習会概要】 受講方法：eラーニング、開講式、閉講式、演習、実習 時期：2026年8月3日～2027年2月18日 講習方法：</p> |
| <p>【研修対象者】 1. 訪問看護に従事しており知識と技術の向上をしたいと思っている看護職 2. 訪問看護に興味を持ち、将来訪問看護に従事しようと考えている看護職 3. 全日程を受講することが可能な者</p> | <p>1. 開講式・閉講式 2. 日本訪問看護財団のeラーニング聴講 3. 演習（グループワーク）・実習オリエンテーション 4. 実習 1日間 eラーニング：eラーニングの全項目再生に要する時間は約20時間。参考映像の視聴やテストを含めると30～35時間の学習時間が必要 募集人員：40名 募集人員を上回った場合はレポートで選定 開催場所：開講式・閉講式・演習等は愛知県ナースセンターで対面実施、eラーニングはWEBで各自受講</p> |
| <p>【申し込み】 1. 申込方法：愛知県ナースセンターホームページの申込フォームより申し込む 2. 申込期間：2026年5月25日～6月30日 3. レポート提出「訪問看護職員養成講習会で学びたいこと」（640文字以上～800字以内） 【問合せ】 愛知県ナースセンター「訪問看護職員養成講習会」 住所：名古屋市北区大曾根三丁目17番20号 Eメール：kango@aichi-nurse.com</p> | <p>費用：受講料 eラーニング受講料（14,300円）は県が負担 傷害保険料（実習）1,550円は自己負担 eラーニング受講期間：2026年8月3日～2027年2月2日 閉講式：2月18日 資料代：自己負担（各自ダウンロード） 実習関連：自己負担（交通費等） eラーニングの準備 本人の電子メールアドレスがあり（携帯電話のメールアドレスは不可）パソコンの基本操作ができる パソコンで下記の学習環境が確保できる Windows 10以上（が望ましい）で音声デバイスが使用できる環境にある</p> |
| <p>【目的】 訪問看護に必要な知識や技術を学び、訪問看護の現場で活躍することができる</p> | |
| <p>【目標】 1. 訪問看護の利用者及び家族のニーズを理解し療養上の課題が理解できる 2. 正しいエビデンスに基づいた安全な看護が実践できる 3. フィジカルアセスメントの方法が理解できる 4. 意思決定支援の必要性、支援方法が理解できる 5. チームの一員としての役割を理解できる 6. 他施設の役割を知り、連携の必要性について考えることができる</p> | |
| <p>【修了要件】 以下を満たした者に愛知県看護協会より「訪問看護職員養成講習会」修了証を発行する 1. eラーニング修了証が発行されている 2. ナースセンターが実施する開講式・閉講式・演習のすべての受講 ※業務を理由とした欠席は認めない 3. 訪問看護ステーションの1日間の実習と実習記録の提出</p> | |
| <p>【評価】 終了後アンケート調査 修了半年後の就業状況の確認</p> | |